

平成22年度の調査・研究テーマについて

(加納委員) まず、この資料をありがとうございました。さきの第1回目は、この1年どうやっていくかというテーマについて委員長からさまざま働きかけがありまして、それぞれ意見を申し上げた上で、きょうは第2回目ということで、商店街振興を主にやっていきたいという話ですので、今後しっかり期待もしてまいります。ただ、できましたら、特別委員会ですから横断的な問題もありますので、第1回目で商店街についてしっかりやるというさまざまな意見が出ましたが、その時々 of 社会的な状況もあるでしょうから、その場合には、できましたら、その他ということで商店街以外でも御発言、そしてまた意見交換ができればと思いますけれども、その点についてお取り計らいいただきたいと思っております。

それで、1ページから8ページまでのそれぞれのアンケート調査、本市商店街の状況の資料をいただきましたけれども、きょうは冒頭ですので、この辺について所管している関係局長ということで、この実態を振り返ってどのような感想をお持ちなのか、そして今後どうしていくのかということをお聞きしたいと思います。

(渡辺経済観光局長) 客観的なデータ、あるいは個店の経営者、あるいは来街者の方の御意見をお聞きして、横浜の商店街が置かれている現状、これは横浜に限りませんけれども、大変厳しいと考えています。数字も、この20年で3割ぐらい減っている状況ですし、あるいは売り上げも大きく減っている。そして店主の方も高齢化しているし、後継者もない。それからネット販売とか通信販売が台頭して、実は成長神話の中で衰えることがないのではないかと言われた大型店でさえ逆風にさらされようとしている。そういう点では大変厳しい状況であると思っております。

ただし、一方、今回のアンケートの来街者の御意見の中でも、もちろん基本的な機能として、身近で買い物ができる場であってほしいということに加えまして、地域コミュニティの核として、あるいは高齢者サポート、子育て支援サポートの場でもあってほしいという声もあります。特に本格的な高齢社会の到来というのは、商店街を取り巻く環境の中でも、もう一度商店街の役割がクローズアップできる環境要因ではないかと考えております。

先ほどの繰り返しになりますが、安全な場所で、身近で、高齢者の方が自分たちの食事等に合った適切な量を、日ごろ近所の方ともなかなかつき合いがない中で、店主の方や買い物に来た地域の方と話をしながら買える。そういう点では、高齢社会の中で商店街が果たす役割というのは非常に大きいものがあるのではないかと。あるいは、横浜はそうでもないですが、観光地などへ行って、県庁所在地であっても少し郊外に入ると文字どおりシャッター商店街のようなところがあって、大変悲惨というか寂しい思いをいたします。横浜のまちづくりの中では、そうあってはいけません。あるいはさらに観光都市として外からもお客さんに来ていただくということになれば、駅周辺の商店街がそんな状況では、横浜として売り出すこともできない。したがって、商店街というのはまちの中で欠かせない存在として、もう一度にぎわいを取り戻してほしいと思っております。

まだ、しばらく厳しい時期が続くのは間違いない、なかなかV字回復というわけにはいきませんが、この苦しい時期を乗り越えていくためには、各商店街の方は自分たちの置かれている状況、自分たちが目指すべき方向、ポジショニングをしっかりと押さえていただいて、どのようにして、どの辺に力を入れたらいいのかということをお考えいただくことをまずお手伝いしながら、何とか商店街がまちにとって欠かせないものとして、もう一度大きな役割を果たしていただくよう、我々は精いっぱい頑張っていきたいと考えています。

(加納委員) さきの委員会でも、商店街について正副委員長からテーマの提案があったときに、個店の問題、それぞれ個人が経営している、御自分の問題でしょうということも1つありますし、そういった部分では、このことについて非常に難しい状況も1つあるのです。ただ、今局長がおっしゃったように、商店街というのは、確かに個店の問題もありますけれども、地域のコミュニティだとか、まちの活性化に伴って市民の皆様

方が大きく影響を受けるわけです。そういった部分では、所管する局もそうですし、私ども特に議員は地元と密着していると、商店街の皆様方の御意見、御苦勞、そして我々の周辺にいらっしゃる市民の皆さん方の御不便等々含めて大変多くの声を聞くわけです。そういった意味では、他人事という言い方は大変失礼ですけれども、やはり私ごと、自分のこととしてしっかり当局に進めていただきたいし、私どももそういった思いでしっかりと検討もしていかなければいけないと思うのです。

そこで、9ページからの横浜市の商店街支援策の一覧をいただきました。幾つかわからないので、確認だけさせていただきます。

まず、この表の施策名と事業開始年度、例えば一番上でいえば昭和62年度から開始という見方によろしいのかと思うのですけれども、施策名は昭和62年からあったのか、なかったのか。その辺の表の見方について、事業開始は昭和62年だけでも、では施策名もそのときからこうだったのかとか、表の基本的なことについて確認だけさせていただきます。

(渡辺商業振興課長) 施策名でございますけれども、これは現在の施策名で、例えば活性化イベントなども年度によってだんだん変わってきております。ですから、件名としては変わってきているということで御理解いただければと思います。

(加納委員) それを前提としますと、ここの表には施策名、概要があって、補助率・限度額があって、実施状況があって云々と。例えば、これを見ると平成21年度から始めたとかありますけれども、これをやってみて、やったけれどもだめだった。というのは、私の地元の商店街で幾つか、横浜市との連携でこういう補助事業をやっていただきますとか、こういうふうに専門家が来てさまざまな助言をいただきましたということで、地元の若手の店主さんが大変頑張っていて、横浜市の支援策を大いに活用させていただいているのです。特に私のところで言うと三ツ境商店街はまさしくそうですが、なかなか続かない現状なのです。

なぜ続かないのかとか、やったけれどもだめだったとか、やったけれども、こういう課題があったというものはどこかにないですか。支援策をやった。やってみて、こういうふうにはマッチングしたけれども、結局は進まなかったとか、そういった課題だとか問題点だとかの資料をいただくと、次の議論に進められるのかなと。もちろん皆さん方は、そういったことを踏まえながら新たな事業展開をしていると思うのですけれども、そういった資料についても私どもにいただけないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(渡辺経済観光局長) 商店街振興策は古くて新しい課題といえますが、御承知のとおり、いろいろな分野で、いろいろな施策を打ってまいりました。中には加納委員がおっしゃるとおり、期待してやったのだけれども、なかなかうまくいかなくて、短期間でやめたというものもございます。そうしたものを少しひもとして、どういう事業をやったけれども、どういう課題があって、これは期待どおりにいかなかったというものを、少しお時間をちょうだいして私どもでまとめまして、それで委員会の委員の皆様方に御提供させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(加納委員) これからしっかり議論してまいりたいと思いますので、横浜市の支援策はその都度、年度ごとに新しくバージョンアップしているかと思っておりますけれども、バージョンアップするためには課題か問題点があったわけです。それを踏まえてやっていたと推測しますので、それを私どもも共有して、何が問題だったのか、どういう工夫をしなければいけなかったのかということをお願いしたいので、今の局長の御答弁にありましたように、できれば資料としていただければと思います。

(加納委員) はい、結構です。

次に11ページ、地域商店街活性化法が平成21年8月に施行されたということですが、1点聞きたいのは、この法律ができてから、各商店街、個店も含めて店主さんたちは、この法律の中身を御存じなのかということですが、どうなのでしょう。その辺について局として周知し、商店街、店主等の認識度、周知度について何かいただければと思います。

(渡辺商業振興課長) 地域商店街活性化法につきましては、国のホームページにも載っております。それ

から私どもに区商連の会議というのがございますので、そういう中で各区の商店街連合会の会長に御説明したり、また私どもに区の担当がおりますので、区の担当がその商店街に行ってそういうお話をさせていただくことはございます。

ただ、これにつきましては、加納委員がおっしゃるとおり、認知度という意味ではまだ少し低いかもしれません。と申しますのは、地域商店街活性化法自体が法人の商店街を対象にしてございます。それ以外の中小商業活力向上事業については、ソフト面については認証展開もできることになっておりますが、これについてもまだ認知度が低いと思っております。ただ、私どもにメニューがかなりありますので、今は、そのメニューの中から店主さんに選択していただいている状況でございます。

（加納委員） 私どもも店主等々と接すると、頑張っている割には現場の商店街の店主さんたちは、そういった情報をしっかり整理整頓、認識されていないと私は実感しているのです。今のお話のように、局の担当がそれぞれの商店を担当しているということで徹底していますと言うのですけれども、実際どうなのかということはしっかり確認したほうが僕はいいと思いますよ。どのぐらいの認知度なのか。そして、そのメニューについて、この商店街ならばということを含めて、しっかりと現場でキャッチボールしてもらいたい。そのことを局が掌握し、そういったデータをきちっと上げて、それを分析する。それは各個店、商店街の責任でやりなさいということも一方であるけれども、商店街の活性化というのはなかなか難しいし、市全体の問題が出てくるでしょうから、フィードバックということからして、局としてしっかり把握してもらいたいということを、まず1点申し上げておきます。

次に12ページですが、先ほど局長から国の施策、県の施策、市の施策という中で、神奈川県商店街支援策を見ていて本市と重複するので検討してまいりますという話がありましたけれども、前からこういった重複はあったのでしょうか。どうなのですか。

（渡辺経済観光局長） 前からございました。私が承知している範囲でもしばしば、県と政令市の二重行政の例などとしても挙がることのあるという事業ではございました。ただ、県も市も比較的財政に余裕があるところというのは、それぞれが重複して同じようなメニューを持っていても、今度は受け入れる方からすればそれだけ選択肢が多様にある、チャンネルがある、あるいは場合によっては両方とも使えるということで、双方にメリットがあった時代だと思いますけれども、県も市も財政状態が大変厳しくなる中で、正直言って、特に県のほうは、私どもからすれば少し不満ですけれども、こういう現場のお客様を直接相手にする施策については市に任せたいという姿勢がやや見られます。それで整理をしたいというのが本音ですけれども、私どもは、そういう形で一方的に県が抜かれるというのは、それは横浜市民も神奈川県民でございまして、そういうのは困ると。したがって、役割分担とか、あるいは選択と集中をして、より有効な施策について、まさに連携するという観点から話し合いをしていきたいと考えています。

（加納委員） これは本当に当たり前の話でして、僕は別に縦割り行政どうこうというつもりはないけれども、今局長が言ったように、地元商店街からすればいろいろなメニューがあって、いろいろな選択肢があって、それを活用できるということは大変ありがたい話なので、それは行政としてしっかりと検討して、速やかに精査していただきたいと思えます。

そう考えると、区から見たときに、本市に対してどうなのかということも一方であるかと思うのです。そういった部分では、地元の商店街が、例えば区政推進課とか地域振興課という形で相談する。区は市に対してどう思っているのかということを含めて、そろそろしっかりとした形で精査すべきではないかと思うのです。

最後に、先日、商店街振興策ということで四国の松山と高松に視察をさせていただきました。中小企業庁のがんばる商店街77選で選定された松山の中央商店街、大型映像施設を使ってさまざまな活性化策を進めている。もう一つは、高松の丸亀町商店街にも行ってきましたけれども、大変びっくりし、こんなことができるのかということ非常に驚きました。商店街活性化、商店街振興というのはこういうことまでやるのかと。地権者の皆さん方との連携、例えば60年間、組合で預かってしまうとか、地権者にはフィードバックしますけれ

ども、そのために地権者に迷惑をかけないとか、マンション経営の問題から、駐車場経営の収益からさまざま、こんなにも商店街振興というのはダイナミックにできるのか。そして、あそこの商店街に特化した話かどうかはまた別にしまして、個店だけの問題ではなくて、地域全体で、そしてまた地権者とのコミュニケーションの中で、こんなにも大きく商店街の振興ができるのかという状況を、特に高松、丸亀で見てまいりましたけれども、商店街振興というのは難しいということではなくて、いろいろな形で工夫されているということを改めて私も認識しましたので、できましたら当局におかれましても、さまざまな観点で全国的な商店街振興策を見ていただきたい。そしてまた、その情報を当委員会にもお示ししていただきたいし、また委員長におかれましても、そういった全国的に大変ドラマチックに行われている商店街振興といったものがあれば、行政と連携しながら当委員会にも情報をしっかりと入れていただきたい。私自身もまた当局、正副委員長にそういった情報は入れさせていただきますけれども、そして、何とかみんなで商店街振興をいち早く進めていきたいという思いであります。

以上です。